

令和3年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応 含む
旭	1	Afterコロナを見据えた郊外部での新たな可能性への取組「働く場の創出」	郊外部での働く場の創出のため、オフィス設置運営事業者等による立地に対する支援	経済局	○
旭	2	新しい生活様式に配慮した、効率的な開票作業の実施	三密に配慮した開票事務の見直し検討(投票用紙読取分類機の施行導入等)	選挙管理委員会事務局	—
旭	3	旭区内のコミュニティハウスの整備促進	1 未整備地区における地元ニーズを踏まえた設置場所の選定・整備手法の決定に必要な検討 2 万騎が原地域のコミハ整備に必要な調査・設計費の計上	市民局	○
旭	4	横浜環状鉄道の早期延伸	1 横浜環状鉄道について事業性をさらに高めるための検討の継続 2 既存路線のグリーンラインの隣接する区間である中山～二俣川経由～東戸塚間の先行整備に向けた取組	都市整備局	○
旭	5	横浜動物の森公園中央道路延伸	横浜動物の森公園の中央道路の早期開通及び交通渋滞の解消 1 中央道路の具体的な整備計画の提示及び早期開通できるよう調査設計費の計上	環境創造局	○
旭	6	都市計画道路の整備促進	1 未着手路線・区間の早期着手に向けた検討調査 2 鴨居上飯田線、保土ヶ谷二俣川線の早期完了 3 旧上瀬谷通信施設の跡地利用を考慮した広域的な道路ネットワークの形成等の検討	道路局	○
旭	7	帷子川緑道の整備	帷子川緑道の全区間の早期整備を行うための予算措置 1 下水道の設計費・整備費 2 公園部の設計費・整備費	環境創造局	○
旭	8	連続立体交差事業及び鶴ヶ峰駅北口周辺まちづくりと連携した旭区総合庁舎等再編整備の推進	各区の総合庁舎の建替方針の検討を踏まえた旭区総合庁舎の再編に係る調整及び検討	市民局	○
旭	9	旭区民文化センターの大規模改修	1 開館から30年が経過し、老朽化が散見されるため、大規模改修工事により文化施設に相応しい華やかさを再生 2 新型コロナにより集客イベントが困難なため、利用率確保すべく、動画撮影・配信を可能とする設備を整備	文化観光局	—
旭	10	介護認定調査等における新型コロナウイルス感染症予防環境の強化	1 調査員など、外回りの多い職員への持ち運び可能なアルコールスプレー・マスク、フェイスガード等の配布 2 市民と接觸が多い窓口職員へのアルコールスプレー・マスク、フェイスガード等の配布	健康福祉局	—
旭	11	福祉避難所における新型コロナウイルス感染症予防環境の強化	1 避難所従事者用のアルコールスプレー・マスク、フェイスガード等備蓄品の配布 2 避難者用間仕切りの配布 3 新型コロナを踏まえた福祉避難所開設・運営等の流れの全市的統一	健康福祉局	○
旭	12	徘徊高齢者や被虐待高齢者の一時預かりモデル事業	1 昼夜間含め警察通報のあった徘徊高齢者や被虐待高齢者への、関係機関や親族等と今後の対応について検討している間の一時的な預かり場所(特養等)の設置 2 一時預かりを実施した際の施設に対する委託料の支出等の財政的支援	健康福祉局	○
旭	13	狭あい道路拡幅整備事業の推進	狭あい道路拡幅整備事業の予算確保及び、地域からの要望、相談などに対する積極的な取り組み、路線型整備の計画などの実施	建築局	○
旭	14	白根通り拡幅事業の早期完成	工事費及び用地費の予算確保	道路局	○
旭	15	帷子川河川改修事業の推進	1 治水安全度向上の根幹である河川改修事業の早期完成 2 上瀬谷地区へのアクセス道路となる国道16号線の浸水解消と安全確保 3 長期に渡る河川改修事業の早期治水効果発現が可能な排水施設の整備	道路局	○
旭	16	準用河川の管理用通路の確保	準用河川の維持管理上で必要である河川管理用通路の確保	道路局	—
旭	17	公園緑地の維持管理の充実	除草や樹木の剪定など毎年多くの陳情がある公園・緑道・緑地等について、維持管理を充実させるための予算の確保(年2回以上の除草が可能な維持管理費の確保等) 植栽部の舗装、有効な樹種の設定、民間企業との連携等、現行予算規模でも維持管理が行き届く公園整備・管理手法の検討(整備基準・維持管理基準等の検討)	環境創造局	○

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	経済局
------	-----

旭区	区政推進課		
担当者名	片岡	TEL	954-6026
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	項目
予算関連	
番号	項目
1	Afterコロナを見据えた郊外部での新たな可能性への取組「働く場の創出」

◇地域の課題、基礎データ等

旭区では、高齢化の加速や子育て世代の減少等に伴い様々な地域課題が発生し、地域活性化の施策を講じる必要があります。
一方、新型コロナウイルス感染症による働き方の変化により、ベッドタウンとしての郊外部に、「働く場」としての新たな可能性が生じつつあります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

地域や区民意識調査等から、子育て世代の流入を図るなど、地域活性化に資する取組を行うべきとの御意見をいただいています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

子育て世代の流入を目的とした魅力発信や「相鉄いすみの沿線の次代のまちづくりの推進に関する協定」に基づく協働によるまちづくり、様々な地域課題への対応等を進めてきました。

◇提案内容・概算額等

郊外部での働く場の創出のため、オフィス設置運営事業者等による立地に対する支援
[概算額：5,000千円]

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	経済局企業誘致・立地課
------	-------------

◆局回答内容

経済局	企業誘致・立地課		
担当者名	斎藤、森川	TEL	671-2594

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容 郊外部に働く機能や企業の立地を誘導する施策検討に有効であり、関連区局と連携し、機能誘導に向けた検討を進めます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	選挙管理委員会事務局
------	------------

旭区	総務課
担当者名	菊口
TEL	954-6012
共通区	

継続年数	新規
------	----

提案種別		項目
予算・制度関連		
番号		項目
2	新しい生活様式に配慮した、効率的な開票作業の実施	

◇地域の課題、基礎データ等

1 選挙の開票事務においては、開票作業に多くの従事者が必要であり、開票所が三密（密閉、密集、密接）状態となっている。

2 現在、開票所として利用している旭スポーツセンター以上の広さがある会場を確保することは難しい。

【基礎データ】

- 開票所（旭スポーツセンター第一体育室）の面積：1,121m²
※ 2m間隔にした場合の定員：280人（1,121m² ÷ 4）
- 開票事務従事者数（第一体育室内の従事者数。選挙管理委員や立会人等の人数は含んでいない。）
 - 令和元年参議院議員選挙：366人（選挙区：147人、比例：219人）
 - 平成31年統一地方選挙：289人（市会：152人、県会：137人）
 - 平成29年衆議院議員選挙：231人（小選挙区：142人、国民審査：89人）
 - 平成29年市長選挙：114人

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（開票事務従事者からの要望）

◇区民からの具体的な要望

区選管に対しては迅速かつ正確な開票事務が常に求められている。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

所管局である選挙管理委員会事務局選挙課に提案内容を伝え、検討を依頼した。
 所管局は三密回避策を含め、新型コロナウイルス感染症に対応した開票作業の検討をしている。
 また、投票用紙読み取り分類機の導入可能性についても検討を行った旨の回答あり。

◇提案内容・概算額等

三密に配慮した開票事務の見直し検討（投票用紙読み取り分類機の施行導入等）

【投票用紙読み取り分類機を導入する場合】

1 選挙あたり10,400千円（2台）

【内訳（1台あたり）】

- 本体：5,000千円
- 保守等：200千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	選挙管理委員会事務局選挙課
------	---------------

◆局回答内容

選挙管理委員会事務局	選挙課
担当者名	田元
TEL	671-3335

対応の有無	対応しない	
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	財政状況がたいへん厳しく、市長選挙も限られた予算の中で優先順位をつけて執行していくかなければなりません。今回は、多くの市民が利用する期日前投票所や投票所等のコロナ対策に重点的に予算を配分する必要があるため、予算計上を見合せます。
	◇対応する場合の課題	導入する場合は開票時の人員配置見直し（従事者減）を行う必要があります。

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局
------	-----

旭区	区政推進課		
担当者名	片岡、山崎	TEL	954-6026
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
予算関連	
番号	項目
3	旭区内のコミュニティハウスの整備促進

◇地域の課題、基礎データ等
<p>1 コミュニティハウス整備基本構想に基づき、本市では「中学校区程度に1館を目指す」にコミュニティハウス（以下、コミニハ）の整備が進められています。</p> <p>2 旭区のコミニハの整備率は、18区の中でも低い水準です。（整備率：54%、未整備地区：6地区（13地区中））※今後都岡小学校の建替えに合わせ、コミニハを複合整備予定</p>

◇地域ニーズ等の収集手段
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望
<p>1 さちが丘地区連合自治会区域には、地区センターやコミニハがなく、地域住民が交流する場としてコミニハを整備して欲しい。（さちが丘地区連合自治会からの要望 平成28年度から継続して要望）その他地域でも継続した要望あり。</p> <p>2 万騎が原小学校の建替えの際に、地域交流の場としてのコミニハの設置要望があった（万騎が原連合自治会区域）。</p>

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。
<p>1 さちが丘地区からは地域活動の環境の充実を目的としたコミニハの整備要望を継続して受けています。</p> <p>2 保川ニュータウン地区から継続して要望を受け、候補地として旭中学校を活用した整備を検討しましたが、類似施設の整理等の調整が必要であったことから実現に至りませんでした。</p> <p>3 万騎が原地区から要望のあったコミニハについては、学校との複合化整備が困難なため、南本宿公園での整備検討・調整を実施しています。</p>

◇提案内容・概算額等
<p>1 未整備地区における地元ニーズを踏まえた設置場所の選定・整備手法の決定に必要な検討</p> <p>2 万騎が原地域のコミニハ整備に必要な調査・設計費の計上</p>
◇参考：区執行体制上の課題
現行の体制で対応

◇所管局	
所管局課	市民局地域施設課

◆局回答内容

市民局	地域施設課		
担当者名	安見	TEL	671-2326

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	コミニティハウス未整備地区については、小・中学校の建替えの機会をとらえた学校との複合化整備のほか、施設整備にあたっての課題整理等、引き続き必要な府内調整を旭区と共に行います。 また、万騎が原地域のコミニハ整備に必要な調査・設計費を計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局	旭区	区政推進課
		担当者名	山崎 TEL 954-6026
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	項目
予算関連	

番号	項目
4	横浜環状鉄道の早期延伸

◇地域の課題、基礎データ等

- 平成26年2月「横浜市における鉄道を軸とした交通体系について」において、全線整備により市域の一体化や交通利便性の向上が期待されますが、多額の費用を要することから長期的に取り組む路線としています。
- グリーンラインやみなとみらい線に隣接する区間から事業性を高めるための検討を進めています。
- 平成28年4月に「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」について、交通政策審議会から国土交通大臣へ答申がなされ、横浜環状鉄道が「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトの中の「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」の内の1つとして位置付けされました。
- 最寄駅まで15分で到達できない交通不便地域が、旭区は市内でも特に広く分布しています。この中には、若葉台・左近山・ひかりが丘等の大規模団地のほか、多くの住宅地が含まれています。
- 横浜市都市交通計画の改定時の意見募集では、交通課題に対しての早期対応に関する要望書を横浜市長へ提出しました。

◇地域ニーズ等の収集手段

- | | | | |
|--------------|--------------|---------------|------------|
| ■ 1 日常の窓口対応等 | □ 2 市民からの提案等 | ■ 3 地区担当制 | ■ 4 地域懇談会等 |
| □ 5 区民アンケート | ■ 6 区民要望 | ■ 7 関係団体からの要望 | |
| □ 8 その他 () | | | |

◇区民からの具体的な要望

- 市長宛要望書、タウンミーティング等の機会に、以下の要望を受けています。
- 交通不便地域の解消が若年層の地域離れ、高齢者の外出機会減少に歯止めを掛け、地域発展・郊外部の魅力向上につながる。
 - 平成30年7月2日に旭区連会から市長へ要望書の提出（11月30日回答）
 - 令和元年度のタウンミーティング（若葉台、今宿、左近山）で早期整備について要望を受ける。
 - 市内の主要な施設へのアクセス性向上のほか、郊外部の地域間交流が活発になり市域が一体となる。
 - ズーラシア等、旭区内の施設へのアクセス性向上により、更なる集客と周辺道路の渋滞が解消される。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- 「横浜市都市マスターplan旭区プラン（Ⅲまちづくりの方針 2交通の方針）」に位置づけています。
- 横浜市中期4か年計画2018～2022、横浜都市交通計画に事業化の推進に向けた検討を行うことを位置づけています。

◇提案内容・概算額等

- 横浜環状鉄道について事業性をさらに高めるための検討の継続
- 既存路線のグリーンラインの隣接する区間である中山～二俣川経由～東戸塚間の先行整備に向けた取組

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	都市整備局都市交通課
------	------------

◆局回答内容

都市整備局	都市交通課		
担当者名	福田、村野	TEL	671-2021

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	横浜環状鉄道を含む交通政策審議会答申に位置付けられたプロジェクト等について、引き続き検討調査を実施するための予算（鉄道計画検討調査の一部）の中で検討します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	環境創造局
------	-------

旭区	区政推進課		
担当者名	山崎	TEL	954-6026
共通区			

継続年数	4年
------	----

提案種別	項目
予算関連	5 横浜動物の森公園中央道路延伸

◇地域の課題、基礎データ等
1 平成29年の全国都市緑化よこはまフェア期間中に里山ガーデンを訪れた方の1/5が旭区民であり、旭区ではステージ出演にも意欲的にご参加いただきました。里山ガーデンは区内に愛される財産として、多くの区民が来場しました。里山ガーデンは年間を通じて約20万人が来場し、毎年大いに盛り上がっています。
2 一方で、ズーラシア開園以来、駐車場を利用する車両による交通渋滞が中原街道まで伸びており、タウンミーティングでも、長年に渡る議題として取り上げ、渋滞解消を強く対応を求められています。今後、より多くの来場者を迎えるために交通アクセスを、総合的に考えていくことが不可欠です。
3 昨年度からはPark-PFIを活用したアスレチック施設がオープンし、今まで以上の集客が見込まれる状況です。
◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 ■ 2 市民からの提案等 ■ 3 地区担当制 ■ 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート ■ 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望
1 平成28年10月に隣接する川井地区町内会自治会連合会が渋滞解消に関する市長陳情を提出しています。
2 タウンミーティングでは、3つの地区連合自治会町内会（上白根、旭北、今宿）が、特に繁忙期に中原街道が渋滞し、日常生活に支障が出ていることから「中央通路の整備」を継続して議題として取り上げ、早期の渋滞解消を強く要望され、具体的な整備計画の提示を求められています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。
1 平成29、30年度に横浜動物の森公園中央通路の整備に関して区提案反映制度で提案 2 「横浜市都市計画マスター・プラン旭区プラン」では、ズーラシア周辺の交通環境の改善を行っていくことを位置付けました。

◇提案内容・概算額等
横浜動物の森公園の中央道路の早期開通及び交通渋滞の解消
1 中央道路の具体的な整備計画の提示及び早期開通できるよう調査設計費の計上 2 中央道路延伸を進める上での三保街道の安全性確保等の検討
◇参考：区執行体制上の課題
現行の体制で対応
◇所管局

所管局課	環境創造局公園緑地整備課
------	--------------

◆局回答内容

環境創造局	公園緑地整備課		
担当者名	松本	TEL	671-4125

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容 R2年度は中央道路の接続する三保街道等の道路予備設計及び中央道路法面の地質調査を行います。R3年度も引き続き設計・測量等を進めてまいります。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

旭区	区政推進課	
担当者名	山崎	TEL 954-6026
共通区		

継続年数	7年以上
------	------

提案種別
予算関連

番号	項目
6	都市計画道路の整備促進

◇地域の課題、基礎データ等

- 旭区内の都市計画道路の整備率は低く、主要な道路網の整備が十分ではありません。
(整備率42.1% 17番目/18区 市全体68.7% (令和2年3月))
- 慢性的な交通渋滞や、住宅地内の道路が渋滞回避の抜け道として利用されるなどの問題が生じています。
- 旭区は交通不便地域が広く分布していますが、主要道路の交通渋滞が多発していることにより区民の足となるバスの遅延が頻発し、日常的な移動に影響が生じています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 ■ 2 市民からの提案等 ■ 3 地区担当制 ■ 4 地域懇談会等
 □ 5 区民アンケート ■ 6 区民要望 ■ 7 関係団体からの要望
 □ 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

- 都市計画道路の整備については、平成30年度実施の区民意識調査の結果から多くの期待があることが示されており、日常の窓口等においても多数要望を受けています。
- 旭区連合自治会町内会連絡協議会から、交通関係の諸課題への早期対応に関する要望書を市長に提出し、都市計画道路未整備区間の早期整備について要望を行っています。(平成30年7月)
- 旧上瀬谷通信施設の土地利用基本計画策定にあたり、旭区連合自治会町内会連絡協議会から、旧上瀬谷通信施設を利用していくにあたり、区民の日常生活に支障が無いような道路ネットワークの整備について要望書を市長に提出しています。(令和元年11月)
- タウンミーティングや希望が丘地域のまちづくりの検討を進めていく際のヒアリング調査等において、都市計画道路の早期整備を要望されています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- 地域からの要望を受け、関係各局に事業推進を働きかける等調整を行ってきました。
- 区連会の要望を受け、都市計画道路検討会を設置し、区内的都市計画道路の現状と課題について、検討を行いました。
- 「横浜市都市マスタープラン旭区プラン（Ⅲまちづくりの方針 2交通の方針）」に位置付けています。

◇提案内容・概算額等

- 未着手路線・区間の早期着手に向けた検討調査
- 鴨居上飯田線、保土ヶ谷二俣川線の早期完了
- 旧上瀬谷通信施設の跡地利用を考慮した広域的な道路ネットワークの形成等の検討

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	道路局事業推進課、企画課、建設課
------	------------------

◆局回答内容

道路局	事業推進課、企画課、建設課
担当者名	坂入、酒井(事業) 周治、原(企画) 中嶋(建設)

対応の有無	対応する	
◇対応の内容		
対応する場合		
鴨居上飯田線及び保土ヶ谷二俣川線について、南本宿方面からさちが丘方面までの事業中区間が、令和4年度下期までに供用できるよう、着実に事業を進めていきます。(建設課) 未着手路線・区間のうち、平成28年3月に公表した「都市計画道路の優先整備路線」において、鴨居上飯田線と坂本鶴ヶ峰線(鴨居上飯田線～保土ヶ谷区界)は優先整備路線となっており、鴨居上飯田線の先行着手区間(さちが丘地区、西川島地区)は先行取得路線としています。他の事業中区間の進ちょく状況等を見ながら効率的・効果的な整備を検討していきます。(事業推進課、企画課)		
対応しない場合		
◇課題に対する局の考え方		
◇対応する場合の課題		

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	環境創造局
------	-------

旭区	区政推進課		
担当者名	山崎	TEL	954-6026
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
番号	項目
7	帷子川緑道の整備

◇地域の課題、基礎データ等
帷子川旧河川敷（日影橋～前山橋）については、関係各署への働きかけにより、神奈川県が廃川処理を行い、市の水路（一般下水道）となりました。この水路敷き[帷子川旧河川敷（日影橋～前山橋）]には、本川からの流入はないものの、流域からの雨水等が滞留による臭気や雑草の繁茂などの問題が発生しています。 また、旧河川敷の跡地活用については、地域より平成18年度に実施されたワークショップの結果を踏まえ、プロムナードの早期整備が強く求められていましたが、平成31年3月に今宿橋から新今宿橋間、令和2年3月には今宿橋から日影橋間が完成し、供用を開始しています。公園名も「帷子川緑道」と決定しています。
◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望
平成17年に地元町内会自治会連合会長から旭区長宛に、旧河川に架かる前山橋、今宿橋の拡幅に関する要望書が提出され、同時に旧河川敷の活用に関する地域要望が強くなりました。 地元町内会自治会連合会では平成19年度～令和元年度のタウンミーティングにて帷子川緑道の全区間の早期整備、住宅に対するプライバシー対策などを要望されています。
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- 「横浜市都市計画マスタートップラン 旭区プラン（Ⅲまちづくりの方針 3環境の方針）」に位置づけ
- 地域住民とワークショップを開催し、水路の利活用イメージを策定（平成18年度）
- 神奈川県が廃川処理を行い、市の水路（一般下水道）となる。（平成22年度）
- 前山橋と今宿橋の拡幅工事を実施（平成23～24年度）
- プロムナード整備の方向性を整理した方針を確定（平成24年度）
- 平成25～29年度は隣接地との境界確認や一部の下水道整備工事、公園などの基本設計を実施。新今宿橋から前山橋までの下水道整備工事の基本設計及び清来橋から前山橋の一部区間の詳細設計を実施
- 平成30年度は今宿橋から新今宿橋間での工事が完了し、名称を帷子川緑道として供用を開始。また、日影橋から今宿橋及び清来橋から前山橋間の一部区間の下水道整備（旧河川埋め戻し）工事を実施
- 令和元年度は日影橋から今宿橋間の公園工事（令和2年度から供用開始）、清来橋から前山橋間の下水道工事を実施。令和2年度も継続して実施。

◇提案内容・概算額等
帷子川緑道の全区間の早期整備を行うため、継続して以下の予算措置が必要です。
1 下水道の設計費・整備費
2 公園部の設計費・整備費
◇参考：区執行体制上の課題
現行の体制で対応
◇所管局

所管局課	環境創造局公園緑地整備課、管路整備課
------	--------------------

◆局回答内容

環境創造局	管路整備課、公園緑地整備課		
担当者名	山崎、臼田	TEL	671-3570 671-2652

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容 引き続き一部区間の下水道工事及び詳細設計を行います。（管路整備課） 公園整備については清来橋から前山橋間の詳細設計を行います。（公園緑地整備課）	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局	旭区	区政推進課
		担当者名	山崎 TEL 954-6026
	共通区		

継続年数	2年
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
8	連続立体交差事業及び鶴ヶ峰駅北口周辺まちづくりと連携した旭区総合庁舎等再編整備の推進
◇地域の課題、基礎データ等	
【旭区総合庁舎の現況と課題】	
1 老朽化 総合庁舎の本館は昭和46年に竣工し、平成14年に耐震改修が行われています。築40年経過した平成22年以降、老朽化が顕在化し、修繕や設備更新を毎年度実施しています。	
2 利便性の悪化 総合庁舎は、平成6年に別館、同15年に新館が増築されていますが、特に福祉保健センターでは、窓口や書類が分散する等の課題を抱えています。	
3 交通アクセス 鶴ヶ峰駅やバスターミナルから総合庁舎に向かう水道は、歩道が狭く歩行者と自転車が錯綜して危険な状況がみられます。また、厚木街道では庁舎駐車場に入庫するための車両渋滞が頻繁に発生しています。	
【連続立体交差事業と北口周辺のまちづくり】	
1 西谷駅から二俣川駅までの区間を地下方式による連続立体交差化を推進することによって、10箇所の踏切を除却し、交通渋滞の解消や歩行者の安全確保等を図る目的で事業を進めています。現在、令和4年度の事業認可に向けて、都市計画及び環境影響評価等の手続を進めています。	
2 鶴ヶ峰駅は5,6万人/日の利用があり、約550本/日の路線バスが発着する旭区の交通拠点となっていますが、バスターミナルが駅から250m離れ、乗換が不便になっています。	
3 鶴ヶ峰駅は一般車の乗降場がなく、歩行者と自動車が交錯しやすくなっています。	
4 駅前に大規模な低未利用地が存在しています。(旧市営住宅跡地約8,000m ² など)	
5 地権者で組織されたまちづくり協議会が組織され、まちづくりの検討が行われています。平成31年3月には「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想」を策定しました。	
6 今後は、都市計画、環境影響評価等の手続きを進め、鶴ヶ峰駅付近の上部利用方法や整備時期等について、北口地区まちづくりと調整が必要となります。	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 民市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
1 平成28年3月に連合自治会町内会連絡協議会が連続立体交差事業の早期事業化や地下化による整備について、市長及び市会議長に要望書を提出	
2 平成28年12月に鶴ヶ峰駅北口再開発協議会が連続立体交差事業の地下方式の採用や、鶴ヶ峰駅北口の再開発との連携を行う旨の要望書を市長へ提出	
3 平成29年からのまちづくり構想の検討に際し、踏切の除却だけでなく水道の渋滞解消や、バスターミナルやタクシー乗り場の再整備、駅前拠点ゾーンには駅前の利便性を生かし商業、公共施設等を整備する等、鶴ヶ峰の特色のあるまちづくりを希望する意見が出されました。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
1 地権者組織の鶴ヶ峰駅北口地区まちづくり協議会の活動にも継続して参加しています。	
2 中期4か年計画では連続立体交差事業を契機に、区役所や公会堂の立地を生かした行政機能と文化施設の充実したまちなど鶴ヶ峰駅北口周辺の目標を示しました。	
3 「横浜市都市スタートプラン旭区プラン」では、鶴ヶ峰駅周辺を行政機能と文化施設の充実したまちづくりを行う等の目標を位置付けました。	
4 鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想では、主要な生活拠点にふさわしい土地の高度利用と拠点機能をまちづくりの基本方針とし、市営住宅跡地等を活用し、鉄道敷地の利活用の可能性も検討しながら、行政機能の更新・充実について位置付けました。	
◇提案内容・概算額等	
各区の総合庁舎の建替方針の検討を踏まえた旭区総合庁舎の再編に係る調整及び検討	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	市民局地域施設課

◆局回答内容

市民局	地域施設課
担当者名	中村、屋富祖、秋枝 TEL 671-2086

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容 関係区局と連携して引き続き検討していきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	文化観光局
------	-------

旭区	地域振興課		
担当者名	田中、野崎	TEL	954-6097
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
9	旭区民文化センターの大規模改修

◇地域の課題、基礎データ等

旭区民文化センターは、市内区民文化センター1号館として平成2年に開館しました。開館から30年が経ち、施設や設備の老朽化による不具合が散見される状況です。この間、近隣区において、区民文化センターの開設が相次ぎ、新調されたホールや設備との比較において、劣化による華やかさの不足が否めず、利用者減少の一因になっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの多くの観客を入れた公演等が困難な状況が続いている。そのため、入場収入を得ることで、活動の資金としている文化団体等にとって、公演・事業の開催が難しい状況となっています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

令和元年度利用者懇談会において、「設備が古い」「観客を大切にしてほしい」「他の施設と比較して見劣りがする」「常に清潔感のあるものに心がけていただきたい」等の意見をいただいております。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

区予算にて、複数年度でトイレの洋式化改修を実施。令和元年度に温暖化対策統括本部より区配を受け、ホール2室を除く照明設備のLED化を実施。文化観光局により、平成28年度に冷温水発生機更新工事、令和元年度に空調設備整備工事及びピアノ2台の更新等を実施している。

◇提案内容・概算額等

①旭区民文化センターの大規模改修工事により、文化施設に相応しい華やかさの再生をお願いします。壁紙やカーペット、塗装などの内装、ホール音響/照明調整卓の更新、ピアノ保管庫への空調設置などの機能向上、レイアウトの変更や機材倉庫の設置等による運営改善などが考えられます。

②利用者がホールでの公演等の動画撮影やその配信を可能とするべく、録画機能やネットワーク設備の整備をお願いします。

[概算: ①1,000,000千円、②5,000千円]

◇参考: 区執行体制上の課題

◇所管局

所管局課	文化観光局文化振興課
------	------------

◆局回答内容

文化観光局	文化振興課		
担当者名	松崎、南雲	TEL	671-3714

対応の有無	対応しない	
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 文化観光局所管施設の多くが順次設備の更新時期（設置から30年程度）となっているため、老朽化の状況等も勘案しながら、局所管施設全体の設備更新・大規模改修の計画を作成し、順次対応検討していきます。当該施設も、その計画の中で対応していきたいと考えております。 ◇対応する場合の課題 他の施設も含めた大規模改修スケジュールの策定と予算確保	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

旭区	高齢・障害支援課
担当者名	吉田、西郷
共通区	TEL 654-6115, 6061 5区(鶴見区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、都筑区)

提案種別	継続年数	新規
予算関連		
番号	項目	
10	介護認定調査等における新型コロナウイルス感染症予防環境の強化	
◇地域の課題、基礎データ等		
<p>高齢・障害支援課では窓口業務を行っていますが、対象者が高齢者等、新型コロナウイルス感染症への感染時の重症化リスクが高い方を相手にしているため、職員および来庁者相互の感染防止対策の徹底が必要です。</p> <p>また、介護認定業務においては申請者と直接接触する機会のある認定調査が行われておりますが、感染リスクが高い業務であることに加え、調査に入る病院によってはすでにフェイスガード等の着用が必須となっており、新型コロナウイルス感染症への防止対策を取りながら業務継続可能な環境を整える必要があります。</p>		
◇地域ニーズ等の収集手段		
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()		
◇区民からの具体的な要望		
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。		
<p>令和2年度に健康福祉局の要介護認定等事務費よりマスク、ヘアキャップ、防護ガウン、防護手袋の購入費用を支出しています。また、健康福祉局の補正予算対応により、フェイスガード、防護ガウンの配布がありました。</p>		
◇提案内容・概算額等		
<p>窓口対応職員や調査員の感染防止として今後は常時必要となることから、アルコールスプレー、マスク、フェイスガード、防護ガウン、ヘアキャップ、防護手袋等の各区高齢・障害支援課への定期的配布を提案します。</p>		
◇参考：区執行体制上の課題		
現行の体制で対応		
◇所管局		
所管局課	健康福祉局介護保険課、福祉保健課	

◆局回答内容

健康福祉局	福祉保健課、介護保険課
担当者名	長久・丸山
TEL	671-4252

対応の有無	対応しない	
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防対策に関する必要な物品の購入は、これまでと同様、必要性に応じ、区配付予算の範囲内で対応してください。</p> <p>◇対応する場合の課題</p> <p>窓口応対や訪問調査時には、通常の防護対策で十分と考えていますので、区窓口対応所管課全体で、必要性を見極めながら対応すべきと考えます。</p>	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

担当者名	吉田、西郷	TEL	954-6115, 6061
共通区	5区（鶴見区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、都筑区）		

継続年数	新規
------	----

提案種別			
予算・制度関連			
番号	項目		
11	福祉避難所における新型コロナウイルス感染症予防環境の強化		
◇地域の課題、基礎データ等	<p>新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点から、福祉避難所の備蓄品についてアルコールスプレー・マスク・フェイスガード等を備蓄する必要性が高まっています。</p> <p>また、現行では受入1人あたり3m²としている福祉避難所の受入人数や福祉避難所の開設・運営の方法等については、新型コロナウイルス感染症により設定当時の状況から変化がみられるため、見直しの必要性も含め検討する必要があります。</p>		
◇地域ニーズ等の収集手段	<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）		
◇区民からの具体的な要望	<p>区内の特別養護老人ホーム等施設からは、新型コロナウイルス感染症に配慮して一人一人の避難者が距離を取る必要があるため、従前の受入人数では受入困難である旨の意見をいただいています。</p>		
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	<p>福祉避難所の備蓄について、旭区においては個性ある区づくり推進費の執行残を活用し、エアベッドの購入を行っていますが、新型コロナ感染症対策としての備蓄品については対応できておりません。</p> <p>開設・運営訓練等については従前のマニュアルをもとに行っています。</p>		
◇提案内容・概算額等	<p>新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点から、福祉避難所の備蓄品については、アルコールスプレー・マスク・フェイスガード等の物的支援を行うことを提案します。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症への感染防止を踏まえた面積基準や開設・運営の方法等についても、見直しの必要性を含め検討することを提案します。</p>		
◇参考：区執行体制上の課題	<p>現行の体制で対応</p>		
◇所管局	<table border="1"> <tr> <td>所管局課</td> <td>健康福祉局福祉保健課</td> </tr> </table>	所管局課	健康福祉局福祉保健課
所管局課	健康福祉局福祉保健課		

◆局回答内容

健康福祉局	福祉保健課		
担当者名	田邊	TEL	671-4056

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>福祉避難所に対しては備蓄物資として、6月補正予算で段ボール間仕切りや衛生物品の整備を行いました。令和3年度についても、新規に協定を締結した福祉避難所へ、衛生物品等の配備を行います。</p> <p>受け入れの面積基準は、あくまで目安であり、発災時には被災状況や人員体制を区から施設に確認を取った上で、受け入れを要請することになっています。</p> <p>避難所開設・運営については、衛生物品の取扱いの周知とあわせて、総務局の作成した「新型コロナウイルス感染症を踏まえた地域防災拠点の開設・運営のポイント」や国からの「社会福祉施設等における感染症拡大防止のための留意点」を福祉避難所に向けて情報提供しました。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた開設・運営に関する周知を行っていきます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

旭区	高齢・障害支援課		
担当者名	森山	TEL	954-6191
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
12	徘徊高齢者等一時預かりモデル事業

◇地域の課題、基礎データ等
当区は高齢者数72,186人（市内1位）高齢化率29.2%（市内3位）認知症者数7,658人徘徊SOS登録者数220人となっています。昨年は18人の徘徊発見依頼があり、9人が区内、9人が区外で発見されています。一方それに加えて徘徊SOSネットワークシステムに登録していない高齢者が警察に保護され、身元の確認から家族等に引き取れるまでの間、区で対応せざるを得ないケースも月に2、3件発生しています。これらの高齢者は、家族等の就労により日中独居のことが多く、家族のもとに帰るまで、居場所のない状態で、職員体制の厳しい中、職員がそのための見守り等を行う必要があります。
◇地域ニーズ等の収集手段
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望
警察としても、日々増加する徘徊高齢者の対応に苦慮しています。家族と連絡がついても即時の引き取りが難しいと言われたり、時として引き取りを拒まれることもあり、高齢者保護の観点からも問題があり、家族が迎えに来るまでの居場所を作ってほしいという要望があります。
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

家族等の就労により日中独居のことが多く、家族のもとに帰るまで、居場所のない状態で、職員体制の厳しい中、区役所の相談スペース等で職員が業務を調整しながら、見守り等を行っています。
--

◇提案内容・概算額等
一時的な預かり場所（特養等）の設置と一時預かりを実施した際の施設に対する委託料の支出等の財政的支援を提案します。
・方面別（@5,000千円×4か所）の特別養護老人ホーム内に設置
◇参考：区執行体制上の課題
◇所管局
所管局課 健康福祉局高齢在宅支援課

◆局回答内容

健康福祉局	高齢在宅支援課		
担当者名	京増	TEL	671-4129

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	現行の制度である「身元不明認知症高齢者等一時保護」による対応の可能性について検討します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	建築局
------	-----

旭区	土木事務所		
担当者名	遠藤	TEL	953-8801
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
予算関連	
番号	項目
13	狭あい道路拡幅整備事業の推進

◇地域の課題、基礎データ等

旭区は、狭あい道路が多く、「狭あい道路整備促進路線」が約62km指定され、市内18区中1位となっている。タウンミーティングや地域住民からは、道路が狭くて危ない、緊急車両がすれ違えない等の要望が多数寄せられている。しかし、狭あい道路拡幅整備事業は、地権者の申請により拡幅が行われるため、建替え時でないと整備事業が実施されない現状があり、とりわけ区内でも「狭あい道路整備促進路線」の集中している「今宿地区」などの地域からは、路線型による計画的な整備を望む声が高まっている。

◇地域ニーズ等の収集手段
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

区連会や今宿地区のタウンミーティングの議題としても長年にわたり取り上げられており、通学路が狭い、緊急車両が通れない、災害時の避難路が危険である等の理由から積極的な拡幅整備の推進を要望されている。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

市民生活の安全の確保のため、関係課に対し随時、予算配布などの働きかけを行っている。

◇提案内容・概算額等
地域の要望を踏まえた路線型による狭あい道路拡幅整備事業の重点整備及び適切な予算確保、地域からの要望、相談などに対する積極的な説明の実施。
◇参考：区執行体制上の課題
現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	建築局建築防災課
------	----------

◆局回答内容

建築局	建築防災課		
担当者名	服部	TEL	671-4544

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	路線型による拡幅整備の実施にあたっては、地域住民や土地所有者の方の協力が欠かせないことから、地元の取組状況等を確認した上で、区の協力のもと、必要な支援の検討を行い、対応を図ります。また、「今宿地区」については、現地の測量設計を進め、路線型による拡幅整備の実現に向けた調整に、引き続き取り組んでいきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

旭区	土木事務所		
担当者名	遠藤	TEL	953-8801
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
予算関連	
番号	項目
14	白根通り拡幅事業の早期完成

◇地域の課題、基礎データ等

白根通りは、鶴ヶ峰駅と周辺地域を結ぶ重要なバス路線であるとともに、幹線道路を結ぶ道路ネットワークとしても重要な役割を担っている。

本事業は、昭和62年から事業を開始し、7mの道路を16mに拡幅する事業を行っているが、一部区間では道路幅員が狭く、歩道のない区間やバスのすれ違いが困難な区間もあり、また、事業期間が長期にわたっていることから地域住民からは早期の完成を強く求められている。

◇地域ニーズ等の収集手段

- | | | | |
|--------------|--------------|---------------|------------|
| ■ 1 日常の窓口対応等 | ■ 2 市民からの提案等 | ■ 3 地区担当制 | ■ 4 地域懇談会等 |
| ■ 5 区民アンケート | □ 6 区民要望 | ■ 7 関係団体からの要望 |) |
| □ 8 その他(| | | |

◇区民からの具体的な要望

区連会や旭北地区連合自治会のタウンミーティングなどにおいても、長年にわたり議題として取り上げられており、区民から早期完成を要望されている。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

斎藤橋については、中堀川の河川護岸の改修と併せて道路拡幅を行う必要があることから管理者である神奈川県との早期合意に向けて道路局河川部と連携して取り組んでいる。

◇提案内容・概算額等

未完成区間の早期完成を図る必要があることから、引き続き、残事業区間の用地費び工事費の予算確保をお願いしたい。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	道路局維持課
------	--------

◆局回答内容

担当者名	道路局	維持課
	徳重	TEL 671-2782

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	本案件を踏まえ、対象事業の予算の状況や各区の事業の実施状況等に応じて、配付額を決定いたします。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

旭区	土木事務所		
担当者名	近藤	TEL	953-8801
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
15	帷子川河川改修事業の推進

◇地域の課題、基礎データ等

2級河川帷子川の上流では、依然として未改修区間が存在し、流域家屋等で外水による浸水被害が発生している。本事業では、河川の計画区域の用地買収が必要なこともあります、事業期間が長期にわたっている。しかし、近年の超過降雨が頻発する状況下で地域住民からは治水安全度の向上に向けて、早期完成を強く求められている。また、国際園芸博覧会の開催地となる上瀬谷地区へのアクセス道路としての国道16号の道路冠水も発生している。

【基礎データ】浸水被害

- 平成25年 4月 床下浸水9棟、床下浸水16棟
- 平成26年 10月 床上浸水8棟、床下浸水7棟、道路冠水7箇所
- 平成29年 8月 道路冠水3箇所

<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等	<input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等	<input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制	<input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等
<input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート	<input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望	<input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望)
<input type="checkbox"/> 8 その他()			

これまでに大雨時に床上浸水が発生しているため、川井地区タウンミーティングにて河川改修の早期整備が要望されている。
--

抜本的な対策となる帷子川の改修事業を進めるとともに、暫定的な対策として、若葉台遊水池整備と下水道事業で実施した川井橋バイパス管整備、若葉台地区雨水浸透施設の設置等の工事を行いながら各施設の効果が最大限発揮できるように連携方策を立案して、流域全体で浸水安全度の向上に取り組んできた。
--

◇提案内容・概算額等	
・治水安全度向上の根幹である河川改修事業の早期完成	
・河川改修事業は今後10年以上の期間がかかるとされている状況であるが、用地買収のめどが立ったことから早期に治水効果が発現可能となる暫定的な排水施設の整備	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	道路局河川事業課

◆局回答内容

道路局	河川事業課		
担当者名	朝日	TEL	671-2869

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	効果発現を考慮し、旭区をはじめとした関係部署と連携して事業を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

旭区	土木事務所		
担当者名	近藤	TEL	953-8801
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
16	準用河川の管理用通路の確保

◇地域の課題、基礎データ等

旭区内の準用河川である新井川、くぬぎ台川、矢指川では、河川を維持管理するために必要な管理用通路がなく、維持管理上の大きな制約となっている。

今後、河川施設の老朽化に伴う工事や点検・調査・維持等を行う中で、管理用通路は必要不可欠な施設であるために、早急な確保が必要である。

【基礎データ】河川延長

- 新井川 800m、くぬぎ台川 1,190m、矢指川 540m

◇地域ニーズ等の収集手段

- | | | | |
|--------------|--------------|---------------|------------|
| ■ 1 日常の窓口対応等 | □ 2 市民からの提案等 | □ 3 地区担当制 | □ 4 地域懇談会等 |
| □ 5 区民アンケート | ■ 6 区民要望 | □ 7 関係団体からの要望 |) |
| □ 8 その他(| | | |

◇区民からの具体的な要望

- 河川護岸の劣化対応
- 河道内に放置される不法投棄ゴミの回収等、適切な維持管理

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

維持管理上で必要な工事や委託を実施する際に、河川隣接の地権者と交渉を行い、借地することで、維持管理を行ってきた。

◇提案内容・概算額等

準用河川の維持管理上で必要となる河川管理用通路の確保に向け、用地取得だけでなく、民地の借地や河道内への通路設置等の新たな考え方を踏まえた検討、計画策定

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	道路局河川企画課
------	----------

◆局回答内容

担当者名	道路局	河川企画課

対応の有無	対応しない	
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 管理用通路を早期に整備することは困難ですが、河床から管理用通路が無い箇所にアプローチできるように土木事務所と連携しながら検討していきます。 ◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	環境創造局
------	-------

旭区	土木事務所		
担当者名	近藤	TEL	953-8801
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
17	公園緑地の安全・安心向上に向けた維持管理の充実
◇地域の課題、基礎データ等	
旭区の公園の多くは公開後30年以上経過し、樹木が大きく成長するとともに、隣接する道路や家屋に越境し、維持管理上の支障となっているとともに、災害発生時の倒木等による被害が懸念されている。越境している樹木は高木化、老木化しているものが多く、安全・安心確保のために公園内の樹木剪定や伐採が必須であるが、完全に実施できていない現状がある。また、最低限の維持管理である園内の草刈りについて、維持管理費の問題から旭区の半数を超える公園で年1回も実施できていない状況となっており、毎年、非常に多くの陳情がある。	
【基礎データ】	
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度台風19号災では76公園で倒木等の被害が発生 旭区内198公園中の107公園で年1回の草刈りが未実施 	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> 樹木の適切な維持管理 樹林地の間伐 定期的な草刈り（年2回以上） 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> 維持委託による維持管理 管内一円工事による緊急対応 草刈りや園路沿いの枯れ木・枯れ枝・越境枝の除去などを適宜実施 	
◇提案内容・概算額等	
<ul style="list-style-type: none"> 樹木については、伐採や剪定など毎年多くの陳情があり、優先順位をつけて実施しているが、安全・安心な公園緑地を提供するためには計画的に維持管理ができる事業費確保や手法の検討が必要 除草については、毎年多くの陳情があり、計画的に維持管理ができるよう防草処理を行う等の草地自体を減らす整備手法や基準を含む検討が必要 	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	環境創造局公園緑地維持課、公園緑地管理課

◆局回答内容

環境創造局	公園緑地維持課		
担当者名	望月 中嶋	TEL	671-3848 671-2642

対応する場合	対応する	
	◇対応の内容	身近な公園については優先的に予算確保に努めてきました。今後も公園整備が進む中、公民連携手法も活用し財源確保に努めています。 また、事務所と局が協議・調整を重ね、維持管理を意識した公園整備を進めるとともに、効率的な維持管理の工夫を進めています。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	